

インフレーションの貨幣性

——貨幣の理論的序章 (6)—— (その3)

飯 田 繁

三 貨幣の価値・流通量，貨幣・代用貨幣の運動——貨幣数量説批判——

はじめに——インフレーションの貨幣性——

I 貨幣の価値と貨幣の流通量——流通必要量の決定——

i 流通必要量が意味するもの

……以上 (6) (その1) 第16巻第2号 (昭和57年6月)

ii 流通必要量を決定する諸要因

……以上 (6) (その2) 第16巻第3号 (昭和57年9月)

iii 流通必要量の伸縮性とそれへの対応性

A 伸縮性

(a) 商品と貨幣 (b) タイム・ラグ

B 対応性

(a) 蓄蔵貨幣・準備金の役割 (b) 準備金節減の合理化

(c) 貨幣から代用貨幣へ

II 貨幣・代用貨幣の運動

i “貨幣流通の諸法則”の支配と反映

A 支配

B 反映

ii 紙幣流通の独自の法則——インフレーションの論理 (本質と現象)——

A 古典 (紙幣) インフレ

……以上本稿 (6) (その3)

(a) 紙幣インフレの本質 (b) 紙幣インフレの発生

B 現代 (不換銀行券) インフレ

(a) 不換銀行券インフレの本質

(b) 不換銀行券インフレの発生

むすび

I 貨幣の価値と貨幣の流通量

—流通必要量の決定— (つづき)

iii 流通必要量の伸縮性とそれへの対応性

うえにみたように、流通必要量(算式の右辺)は、仮定の前提つきで(左辺の分母は一回以下おなじ)、かんたんにいえば、諸商品価格の総額を組成する諸要因の総合(左辺の分子)によって正比例的に、いや、そのとおりにきまる。算式の左辺分子が増大すれば、右辺もつれて増加する。左辺分子が減少すれば、右辺もともに減退する。右辺の伸縮は左辺の増減にもとづく。左辺(観念的な金量)と右辺(現実的な金量)とはいつも等置されなければならないのだから、左辺の変動と右辺の変動とはたえず一致しなければならないはずだ。左辺の観念的な金量と右辺の現実的な金量とが等置されるのは、実現の結果的事態としてみれば、しごく当然なことである。ところが、これからいよいよ流通過程にのりだそうと身構えている左辺の総括(観念的な金量)が、はたしてじっさいに要請された必要量どおりの現実的な金量を呼びよせ、それに転身できるのか、諸商品にとっては“命がけの飛躍”であるだけに大きな問題だ。また、労働生産性の飛躍的増伸にもなって、諸商品の価値・価格の動きはともかくとしても、諸商品の取引量が拡大される社会関係のもとでは、急増する左辺の総括を実現するのに必要とされる現実的な金量がじっさいにすぐさま流通過程に出現できるのか、一国がげんじつに保有する金量の視点からも大きな問題となる。流通必要量の伸縮性とそれへの対応性の問題は、こうして金・貨幣代用化の現実問題へもつながる。

(1)
流通必要量の伸縮性とそれへの対応性の問題はたがいに交錯しあっている。いちおう二分して、それぞれを細区別する。A 伸縮性、(a) 商品と貨幣、(b) 伸縮のタイム・ラグ。B 対応性、(a) 準備金の役割、(b) 準備金節減の合理化、(c) 貨幣から代用貨幣へ。これらの細目は、いちおうそれぞれ独自の問題

をかかえているが、たがいに緊密に関連し合っているので、叙述の重複は避けられない。おゆるしを乞う。

- (1) 飯田繁「貨幣の伸縮運動 (1)」(『経済学雑誌』第60巻第6号，昭和44年6月) 参照。

A 伸縮性

(a) 商品と貨幣。流通必要量にかんする法則（貨幣流通の諸法則）の真髄は、要するに“諸商品価格の総額が流通に必要な金量（貨幣量）をきめる”ということにつきる。この法則の基底には、“商品リード・貨幣フォロー”の原理がよこたわる。算式の左右両辺は、たんに等量であることを、だけではなく、決定的な因果関係にあることを表示している。左辺は、もともと使用価値を異にする千差万別の諸商品でありながらも、それぞれの価値の貨幣形態・価格形態では等質・異量化され、総合・一括されて、観念的金量の姿態をとっているからこそ、求めに応じてそこに登場する右辺の現実的金量と等置されうることになる。

こうして、左辺によって規定される右辺の現実的金量が最終結果的に左辺と等置されるのは、左辺が抽象的人間労働の産物・結晶であるならば、右辺もそれとまったく同じ抽象的人間労働の産物、等質同量の労働結晶だからである。ちがいは、左辺が観念的であるのにたいして、右辺は現実的であるという点にある。貨幣としての現実的金は、しぜんに“天から降ってくるもの”でもなければ、“地から湧いてでてくるもの”でもない。現実的金は、比較的少量にわりと多量の労働をふくむ生産物である。労働生産物である金・貨幣は、いちどつくられて出場したら、ほんらい同じ価値量をもつ諸商品との交流関係をくりかえす。いま、かんたんに流通手段のケースに問題をしぼると、現在の商品 (W_1) は過去の商品 (W_0) の転化形態・ G (W_0-G) にたいして売られる (W_1-G)。そして現在の商品の転化形態・ G (W_1-G) は将来の商品を買う ($G-W_2$)。こうして、貨幣・金は“過去の労働生産物・商品”の転身として、“現在

の商品、さらに将来の商品”への転化可能性として必要なかぎり、流通のなかを“うろつき”⁽²⁾、諸商品からの呼びよせを“待ちかまえている”⁽³⁾。

(2) (3) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 109. Vgl. Zur Kritik, S. 57.

価値の一般的表現形態・存在形態としての貨幣は、抽象的・人間労働の結晶としての商品価値→商品価格を実現するために求められて、その商品の流通にはいる。商品側からの求めがなければ、貨幣は流通には入れないし、はいらない。商品側からの要請がなにもないのに、つまり売りに出されていない諸商品の、表示されていない価格・“無い価格”を実現するために必要な(?)流通貨幣量だ!なんてあるはずがない。また、諸商品価格を実現するのに必要な貨幣量(流通手段量)をこえて、あるいは債務決済に必要な貨幣量(支払手段量)をこえて、わけもなく貨幣をいつもいつも提供する人がいるだろうか。貨幣としての金は、外国から流入(金輸入が超過)したからといって、すぐさま国内流通のなかにはいりこんで——そんな必要もないのに——、商品側に働きかけ、物価騰貴を“ひきおこす”ようなしろ物ではない。“ひきおこす”と思いこんだのが、貨幣数量説論者リカードだった。

右辺の流通必要量が増加するのは、左辺の物価(諸商品価格の総額)が上昇するからであり、そのさい左辺の物価がどんなに大規模に騰貴しようとも、右辺の流通必要量はそれだけ増加するまでのことだ。しかし、そのさい等式の結果事態がはたしてそのままげんじつに成立するか、どうかは、流通必要量の伸長への対応性にかかる。それはともかくとして、ここでまたもひとつつけ加えたいのは、流通必要量そのものを増大させる物価騰貴と、あとでみる流通必要量の額面をこえる価値表章の増発からおこる物価騰貴(インフレ)との決定的なちがいである。物価騰貴をかんたんにくすぐさま“インフレ”と呼称する風潮は、くりかえしのべたように、しよせん流通必要量を基盤とする“金迂回論”ぬきの貨幣・紙幣数量説に帰結するのではないか。

(b) **タイム・ラグ**。左辺(観念的・量的)と右辺(現実的・量的)との等置は、成立の究極論(in the long run theory)にすぎない。だが、じっさいに“等置の

結論”にたつするまでの伸縮途上では、いろいろなタイム・ラグがみられるはずだ。右辺の流通必要量は、たとえば一日という短い時間帯のなかで考察されている。その流通必要量は、商品とはちがい、一度つかえばあとは不用になるというものではない。そこで、きのうの流通必要量と、きょうの流通必要量とをくらべてみよう。

きょうの流通必要量がきのうの流通必要量よりもX億円だけ減少または増加するものと仮定する。すると、きょうの流通必要量をじっさいにきのうの流通必要量からとり出すためには、X億円を除外また追加しなければならない。X億円を除外するためには、しごくかんたんにX億円を使わないで流通内にある鑄貨準備金にくみ入れるだけでよい。それにしても、きょうの流通必要量にとっては流通に余剰の不必要量が残留していたわけだ。それが午前中のことなら、午後にはどうなるか予測も立たないだろう。減少はかんたんに処理できるとはいっても、きのうの流通必要量からきょうの流通必要量に推移するまでの時間差・おくれが精密にはみられよう。

ところが、増大へのタイム・ラグは、減少へのタイム・ラグとはちがい、はるかに大きな問題をかかえている。右辺の流通必要量は、左辺の諸商品価格総額の増大におうじてたえず増伸しなければならないが、流通必要量にとって“悩みの種子”は、減縮ではなく増伸である。流通必要量の減縮は、うえにみたように、動から不動へ休止するだけでよい。商品価格の実現に用いられない休止貨幣量は、たとえ流通過程のなかにあっても、じっさいには流通貨幣量としては計算されないのだから。これとはちがい、流通必要量の増伸は、逆に不動から動への転身を可能にする鑄貨準備金・蓄蔵貨幣を含む保有量を前提とする。左辺の観念的量の大幅急増によって必要とされる現実的數量（右辺）がはたしてじっさいに調達できるか、どうかは、一国の保有量（蓄蔵貨幣量など）の対応性にかかっているのだから。ばあいによっては、要求される流通必要量が調達されないまま、“実現されるべき諸商品価格の総額”そのものが価格の点でか、商品取引量の側面をか削除される羽目にさえ——一定・

一回と仮定された各個貨の平均的流通速度のワクが外されようとも——おいこまれかねない。

諸商品価格・物価の騰落にもとづいて、現実^にに流通する金量が増減しなければならぬのだが、げんじつには左辺（観念的^に金量）の動きにたいする右辺（現実的^に金量・流通必要金量）の動きの時間的^におくれで、ばあいによっては両者の等置不可能さ^もが見られよう。左辺の低下にたいする右辺の減少のおくれについては、前述のように問題はないとしても、げんみつにいうと、流通過程のなかにある総金量が流通必要金量をこえることになる。しかし、これは、機能停止中の・流出過程^中のものをふくめてのことであって、流通必要金量をこえてげんじつの金量が流入することを意味するのではない。また逆に、左辺の上昇にたいして右辺の増大^がおけるとすれば、流通過程のなかにあるげんじつの貨幣総量が流通必要金量を一時的にせよ満たせないことになる。左辺の上昇に応じて増大しなければならぬ流通必要金量がげんじつに補充・流入されつつある経過^的な現象である。

観念的^に金量によって規定される現実的^に金量（流通必要金量）と、それに歩調を合わせて微妙に動く過程^中の現実的^に金量との時間的^に不一致・ズレ（タイム・ラグ）⁽⁴⁾はいずれにしても一時的な現象である。もし左辺が、その要求どおりの流通必要金量を調達できなければ、あとでみるように、その要求をとり下げ、再編成して新たな要求を提出することになろう。左辺の増減に照応する右辺の伸縮が、一日中にタイム・ラグを経ながらも、いずれは達成されるものと前提して、右辺の流通必要金量は左辺の観念的^に金量と等置される現実的^に金量として規定されたのが、貨幣流通の諸法則^だった。

- (4) 左辺の物価騰落に規定されて、右辺の流通必要金量が増減しなければならぬばあい、流通過程にある現実的^に金量もこれに適合して増減しなければならぬのに、じっさいには現実的^に金量の増減の微妙なおくれ、タイム・ラグがみられる。このことをすこし考察したのが拙著『インフレーションの理論』（306—12ページ）であった。これにたいする高須賀義博教授のきびしい批判（『現代のインフレーション』（40—4ページ））がある。このわかりにくい批判は、どうやら拙論にたいする誤解か

ら生じているようだ。教授が引用している拙文は、流通必要量の増減とげんじつ
の貨幣流通量の増減とのあいだのタイム・ラグからおこる蓄蔵（不動）・流通（動）
についてすこしふれているだけだ。それなのに、教授は問題をふみはずしてか、大
ナタを振り上げておいでのようだ。

B 対応性

(a) 蓄蔵貨幣・準備金の役割。左辺・物価（略称）の上昇にもとづいて、
右辺・流通必要量・貨幣数量は増大しなければならないが、その増大がはた
して左辺の要請どおりに実現できるか、どうかは、当面もっぱら蓄蔵貨幣・準
備金（準備基金）の保有量いかにかかっている。まず、流通手段のケースにつ
いてみると、新産金量や外国からの流入金量を除けば、蓄蔵貨幣は、もともと
流通過程から排除された G によって、つまり、鑄貨形態（動）から貨幣形態
（不動）に転化された G によって形成されたものである。“売って、買わない”
ことによって、“流通に不要なもの”として流通手段から転化して形成された
その蓄蔵貨幣は、しかし、じつはやがてこんどは逆に“売らないで、買う”こ
とによって、“流通に必要なもの”として蓄蔵貨幣から流通手段へ逆転化、流
通手段化するための準備金としての機能をもさいしょから内蔵している。“売
り”は“買い”のためではなく、蓄蔵貨幣形成のための“自己目的”とされて
いるが、しかし、やがて流通必要量の増大に対応して、蓄蔵貨幣から流通手
段へ復帰して再び“買い”に向うためのものでもほんらいあったわけだ。だと
すると、蓄蔵貨幣は、流通手段の否定として形成されながらも、こんどはそれ
じたい否定されて（このばあい、支払手段への上向、ではなく）、たんに流通手段に
もどる、といったしごく平板な契機さえも含んでいる、といえよう。こうし
て、蓄蔵貨幣は流通必要量の絶えまない増減に対応する供給・受け入れ源と
しての貯水池の役割をはたすことになる。このように流通必要量の増減に対
応して蓄蔵貨幣の数量が逆行的に減増（流通過程へ流出、流通過程から流入）しな
なければならない以上、一国内にある貨幣（金）総量は流通必要量（流通中の貨
幣量）をこえなければならない。⁽¹⁾

(1) 「貨幣蓄蔵は金属流通の経済のなかでいろいろな機能をはたす。もっとも近接した機能は、金・銀貨の流通諸条件からおこる。さきに見たように、範囲・諸価格・速度での商品流通の動揺につれて、貨幣の流通量は休みなく引き潮になったり、満ち潮になったりする。あるときは、貨幣は鑄貨として引きつけられ、またあるときは、鑄貨は貨幣として追い出されなければならない。現実流通する貨幣量が流通部面の飽和度にいつも適合するためには、一国内にある金・銀量は、鑄貨機能でとらえられる金・銀量よりも大きくなければならない。この条件は貨幣の蓄蔵形態によって満たされる。蓄蔵貨幣の貯水池は、同時にまた流通しつつある貨幣の流出入水路として用いられる。だから、流通貨幣がこの流通水路をこえてあふれ出るといったようなことはけっしてない」(Das Kapital, Bd. I, S. 139-40.)。

「……一方では、流通する諸商品の価格総額の変動……につれて、他方では、それら諸商品の形態変換のそのときどきの速度におうじて、流通する金の総量はたえず増えたり減ったりしなければならぬ。このことは、一国内にある貨幣の総量が、流通のなかにある貨幣の数量との比率の上でたえず変動する条件のもとでだけ、可能となる。この条件は貨幣蓄蔵によって満たされる。物価が下がり、または流通速度が上がると、蓄蔵貨幣の貯水池は、流通から分離された貨幣部分を吸収する。物価が上がり、または流通速度がおちると、蓄蔵貨幣の門戸が開いて、流通へいくらか戻る。流通貨幣の蓄蔵貨幣への膠着と、蓄蔵貨幣の流通への流入とはたえず交替する振動運動だ……」(Zur Kritik, S. 130.)。

以上のことは、流通手段のケースについてだけでなく、支払手段のケースについても基本的にはいえる。支払手段としての貨幣が満期日の債務決済のために流通過程のなかにはいりこめるのは、つうれい商品価格の実現・貨幣取得によるのだが、万一それが不可能なばあいには、支払決済用にかねがね積みたてられた準備基金としての蓄蔵貨幣の臨機出動によらねばならない。支払手段としての流通必要量は、満期日に先だつ契約時点の諸価格によって決定されるのだから、もし満期日に関連物価が下落したら、それだけでは全額支払いは不能となるので、支払い準備金の取りくずしがそれだけ必要となる⁽²⁾。こうして、ここでも一国内の貨幣総量は流通必要量をこえなければならないことになる。

(2) 「支払手段としての貨幣の発展は、満期日の債務支払い用に貨幣蓄積を必要とする。貨幣蓄積は、ブルジョア社会の進歩とともに自力の致富形態としては消えてし

まうのに、それとは逆にその進歩とともに、支払手段の準備基金の形態では増大する」(Das Kapital, Bd. I., S. 148. [傍点一原著者])。「諸支払いは、その方で準備基金を、支払手段としての貨幣の蓄積を必要とする。……貨幣は、一定の将来の支払期日に存在するように、おいおいと積みたてられなければならない。だから、致富とされている抽象的形態の貨幣蓄積は、ブルジョアの生産の発展につれて減少するのに、交換過程をとおして直接に必要なこの貨幣蓄積は増加する、むしろ商品流通の部面内で一般に形成される蓄蔵貨幣の一部分は、支払手段の準備金として吸収される」(Zur Kritik, S. 141-2.)。

「……貨幣が蓄蔵貨幣として機能するばあいには、蓄蔵貨幣の保管 (Aufbewahrung des Schatzes) という特殊な一操作が生ずる。蓄蔵貨幣が保管される (やがて払出されるために) ことによって、蓄蔵貨幣はたえず流通手段および支払手段に分解されるとともに、また流通手段 (販売によって受取られた) および支払手段 (満期日に受領された) から、流通手段準備金および支払手段準備金としての蓄蔵貨幣がたえず再形成されることになる。……貨幣が支払手段として機能するかぎり、諸支払金の支払および受領 (Zahlen und Empfangen von Zahlungen), 清算 (決済) の諸行為 (Akte der Ausgleichung) = 諸支払の清算 (Ausgleichung der Zahlungen) = 支払差額計算 (Bilanzberechnungen) = 当座勘定 (交互計算) の取扱 (Führung laufender Rechnungen) などの貨幣の純技術的諸操作が必要となる」(飯田繁『新訂 利子つき資本の理論』20ページ)。

蓄蔵貨幣・準備金 (流通手段準備基金・支払手段準備基金) は、流通手段用・支払手段用の流通必要量が増減しなければならないのに対応して、不足分・剰余分を調整するために、逆行的、しかも受動的に減増しなければならない。等式右辺の流通必要量の増減運動は、等式左辺の総合物価の騰落運動にもとづいているのだから、蓄蔵貨幣・準備金の逆行的な減増運動は究極的には総合物価の騰落運動によって決定される⁽³⁾ことになる。端的に言って、蓄蔵貨幣・準備金は、総合物価が上がれば、減少・枯渇し、総合物価が下がれば、増大・充満する。この受身的な役割をはたすだけの蓄蔵貨幣・準備金ではありながらも、大量の流出によって万一にもそれじたいが枯渇して底をつくようなことにもなるものなら、経済発展を反映する流通必要量のそれ以上の増大にはもはや応じられない事態にさえなろう。それだけに、金貨の現実的流過程での不要・余剰金貨を受け入れたり、必要・不足金貨を供給したりする流通外源泉として

の蓄蔵貨幣・準備金は、流通手段・支払手段用の流通必要量の増減要請に対応・適合する重大な調整役——とはいっても、アクティブではなく、あくまでもパッシブに終始する——を荷なっているわけだ。

(3) さきの引用文(1)のさいごにつづくつぎの一句。「……そのさい、こちらかあちらか、どちらの方向（交替する振動運動のどちらの方向、流入か流出か—飯田注）が優勢かは、もっぱら商品流通の変動によって決められている。こうして蓄蔵貨幣は、流通しつつある貨幣の流入・流出水路としてあらわれ、したがっていつもただ、流通したいの直接的な要請によってきめられている貨幣量だけが鑄貨として流通する」(Zur Kritik, S. 130.)。

(b) **準備金節減の合理化。**流通必要量の増減運動に対応・従属して逆行的に減増する蓄蔵貨幣・準備金は、金(銀)貨が現実に流通しなければならなかった時代には、うえにみたように、経済の発展をささえる重大な調整役をはたしてきたのだった。ところが、それは、蓄蔵貨幣・準備金が示す一つの顔・側面にすぎない。では、もう一つの顔・側面は？ という、貨幣としての金の流通につきまとう宿命的な空費である。

金は貨幣としてどの程度・数量まで生産されなければならないのか、またどの程度・数量まで流通しなければならないのか、があらためて問いなおされなければならない。もし、諸商品が生産され、流通しなければならないほど、諸商品と対応するのに必要な貨幣としての金量が流通しなければならないとすると、流通の加速などによって節減されるとしても、そのときどきの流通手段・支払手段総合としての流通必要量をいつもげんじつに満たす程度に金量は一国内に存在しなければならない。もっとも、いちど生産された一般商品 (allgemeine Ware) である金・貨幣は、普通商品 (gemeine Ware) とはちがひ、商品売買・流過程のなかでくりかえし永続的に流通手段・支払手段として使える。それにしても、流通手段・支払手段としての貨幣がげんじつに国内の流過程のなかをかけめぐらなければならないかぎり、流通による摩滅はさけられないし、摩滅した金量は増量分としてではなく、金の生産量によって補充されなければならない。

こうした、長い歴史にわたって商品流通を促進してきた金貨の登場による合理性・メリットの必然性が、やがてこんどは、金貨の登場による不合理性・デメリット（なかでも、金貨流通の摩滅）の必然性をともない、金貨流通→蓄蔵貨幣の節減合理化・必然化をまねく新事態となった。「発達したブルジョア的生産の国々は、銀行の金庫のなかに大量集積されている蓄蔵貨幣を、その特殊な諸機能にとって必要な最小限度に制限している。若干の例外はあるとしても、蓄蔵貨幣の貯水池がひどく目立ってその平均水準をこえて充満しているということは、商品流通の渋滞、あるいは商品変態の断続的な流れを示すものだ⁽⁴⁾」。この引用文のさいごに記されている蓄蔵貨幣の「充満」は、「商品流通の渋滞」をしめす結果的現象である。商品流通が渋滞しているのに、蓄蔵貨幣はたっぷりありすぎてムダとなる、だから、蓄蔵貨幣はムダにならないように「必要な最小限度に制限」すべきだ、というふうにマルクスがここで主張しているのではなかろう。こうした蓄蔵貨幣の「充満」は、たしかにそのさいには、ひとつのムダだろう。しかし、関連するもっと大事な問題は、あとでもふれるように、蓄蔵貨幣の「充満」ではなく、その「枯渇」による商品流通・商品価格実現へのハネ返り・悪影響（結果による原因への反作用）である。そこで、国内流通過程への現実的な金量の出動を不用にすることが合理化の指針となる。

- (4) Das Kapital, Bd. I., S. 151-2. 「ブルジョア的生産が発展していればいるほど、ますますこの準備基金（支払手段の準備基金—飯田注）は必要な最小限度に制限される」（Zur Kritik, S. 142.）。「ブルジョア的生産の発展した段階では、蓄蔵貨幣の形成は、流通のいろいろな過程が流通機構の自由な運動に必要とする最小限度に制限される」（a. a. O., S. 146-7.）。

(c) 貨幣から代用貨幣へ。商品生産・流通が発展するのにつれて、国内の商品流通過程にはいる貨幣は、しだいに現実の金であることを必要としなくなる。流通手段としての貨幣は、現実の金から金表章・貨幣表章（価格表章・価値表章）としての国家紙幣へ、また支払手段としての貨幣は、現実の金から信用貨幣としての兌換銀行券へと、転化するのだから。二つの代用貨幣は、それぞれちがう本質（価値表章性と信用貨幣性）と発生根拠にもとづいて成立したもの

なのだが、どちらも結果的には金節減の効果をもつことになった。流通必要金量の実体は、これらの代用貨幣によって部分的にまたは全面的に代表・占拠され、現実の金はその分だけ国内流通の用途から国際流通の用途に向けられる。これまで国内の流通に用いられていた金量は、だから、補充用の準備金・蓄蔵貨幣量をふくめて、世界貨幣用の準備金・蓄蔵貨幣に大きく転化・集中される。こうして、流通必要金量そのものの内実を満たすものは、もはや現実の金ではなくなり、したがってまた、流通必要金量の増伸は、現実の国内保有金量による量的拘束から解放されることになる。

これは、しかし、流通必要金量が“金量”ではなくなったことを意味するものではけっしてない。流通必要金量の“金量性”は、たとえ価値表章や信用貨幣によって代位されることになっても、失われぬ。流通必要金量は、くりかえしみてきたように、観念的金量としての“実現されるべき諸商品価格の総額”によって決定され・もとめられている現実的金量をほんらい意味するものである。このことにはなんの変化も生じない。流通必要金量が現実の金で満たされようと、価値表章や信用貨幣で代位されようと。諸商品価値は、一般的等価形態・金（貨幣）を迂回して間接的・物的に表現される（自らを表現する）。等式左辺の諸商品価格総額が観念的な金量としてあらわれ、等式右辺の流通必要金量を決定するということは、諸商品価値総額が金量をとおして迂回的・間接的に表現されなければならないことを示している。代用貨幣の発行・流通総額が流通必要金量を代表するとなれば、諸商品価値の総額はさらに迂回的・間接的に表現され、実現されることになる。

(5) 飯田繁『商品と貨幣と資本』111ページ参照。

二つの種類の代用貨幣による流通必要金量代位の仕かたがちがうのは、いまここでくわしく説くまでもないことだが、簡略すると、信用貨幣は現実の金とまったくおなじ安定した役割をはたすのにたいして、価値表章はかならずしもそうではない点にある、といえよう。価値表章の総量は、一定の流通必要金量を額面のうえでこえる可能性をもち、こえればこえるほど、単位価値表章の代

表金額はますます低下・減少する（くわしくはあとで）のだから。流通必要金額をじっさいに代表してとってかわることによって、信用貨幣は現実の金を国内流通から追い出し・節減するメリットに終始するだけなのに、価値表章は金節減のメリットとともにインフレ・デメリットの可能性をも兼ねそなえている。

流通必要金額を代表する両代用貨幣による金節減がメリットであるのは、たんに代位金額分の生産・流通空費を節減するからだけではなく、さらにまた加えて、世界貨幣用の蓄蔵貨幣が国内節減分だけ増大するからでもない。最大のメリットは、むしろ、商品流通の発展にともなう流通必要金額の増大を現実の金（ならば、その不足・枯渇のせいで流通必要金額の増大がおさえられるかもしれない〔結果・右辺の原因・左辺への反作用〕）に代わって、代用貨幣ならけっこう満たせるところにある。流通必要金額（右辺）が代用貨幣で代位的に満たされることによって、諸商品の価格と取引量との総合（左辺）が要請どおりに実現されうるといことは、商品生産・流通の進展が貨幣・金額側の不足諸要因で妨げられないことを物語る。商品生産・流通の発展はもともと貨幣（金）の発生・登場によって促進されたのだったが、商品生産・流通がさらにいちだんとすすむほどに、金の登場によってむしろ障害をうけることになる。こうして貨幣の代用貨幣化によって、商品経済は再発展のチャンスを迎える。価値表章はひとつの大きなデメリットをともないながらも。

金兌換準備制度によって現実の保有金額をこえて拡大されうる信用貨幣量は、現実の金額をいわば“生産しない・流通させない”ままで、より多く“紙に包まれ・摩滅しない金額”として活用するメリットをもっている。だから、現実の保有金額では、増大する流通必要金額をとうていまかないきれないばあいでも、信用貨幣量は、金兌換準備制度にもとづく比較的少量の金に支えられて、それ以上にも増大する流通必要金額をまかなえる。しかし、また他面では、金の対外流出などによって金兌換準備量の枯渇にみまわれると、やはり流通必要金額の増大には対応できず、原因である商品側の諸要因へ反作用しかねないのが、信用貨幣としての兌換銀行券制度の宿命である。

兌換銀行券（信用貨幣）の否定としての不換銀行券（価値表章）は、金準備・保有量とはかかわりなく、流通必要金量の増大に対応できるのだが、同時にまた他面では、国家需要にもとづく流通必要金量じたいの額面をさえこえて増発できる価値表章性→現代インフレの可能性・危険性をはらんでいる。

Ⅱ 貨幣・代用貨幣の運動

i “貨幣流通の諸法則”の支配と反映

流通必要金量の伸縮・増減を決定する法則は、まえにもちょっとふれたように、それを決定する要因が複数形で、したがって、そこから成立するケースが複雑であるところから、貨幣流通の“諸法則”と複数形でよばれる。もっとも、単数形でよべられたりもするが、流通必要金量の伸縮を決定する諸要因はいろいろだが、これらのなかでの基本となるのは諸商品価格に関連するものであって、けっきょく“実現されるべき諸商品価格の総額”＝“物価”の変動に要約される。つまり、流通必要金量の伸縮は、“物価”諸要因の変動によって決定される。いいかえれば、右辺の流通必要金量は、左辺の物価変動にしたがってほんらい伸縮・増減しなければならない。こうして、ほんらい伸縮運動をおこなう流通必要金量が、貨幣流通の諸法則によって“支配される”といわれることになる。貨幣流通の諸法則によって“支配”されるものは、だから、まず流通必要金量そのものだが、それだけではなく、いっそう発展した商品・貨幣経済のもとでは、確定金量との交換を保証されている信用貨幣としての兌換銀行券もだ。

ところが、それじたい相対的に無価値な価値表章としての国家紙幣や不換銀行券は、流通必要金量の額面以内に数量制限されても（たとえ、最低限度におさえられていようと）、貨幣としての金じたいのような伸縮性をもたない——ほんらい伸（増発）はありえても、縮の自律運動がない——ので、貨幣流通の諸法則によって支配されない。「紙幣（紙券 Papierzettel [Papiergeld と同義—飯田注]）がじ

っさいに同一名目の金量の代わりに流通するかぎりでは、紙幣の運動には貨幣流通の諸法則そのものがただ反映する（sich widerspiegeln）だけだ^{〔1〕}。ということ、その「紙幣の運動」を“貨幣流通の諸法則そのものが支配していない”ことを明示している。こうして、“貨幣・代用貨幣の運動”のなかで、貨幣流通の諸法則によって支配されるケースと、支配されないケース（反映するケースをふくむ）との二様相がみられる。

(1) Das Kapital, Bd. I., S. 133.

A 支 配

右辺の流通必要金量は、左辺の物価変動にもとづいて伸縮しなければならないが、はたして左辺の要請どおりに伸縮できるか、どうか、その難易のほどはともかくとして、伸縮できるわけは、貨幣としての金がもともとそれじたい十分価値をもつ価値形態・一般的等価形態だからである。左辺の増大は右辺の増量を、左辺の減少は右辺の減量をもとめる。それに応じて、右辺は、流通（動）と蓄蔵（不動）とのあいだをわたり歩いて、それじたい自動的に伸縮する。貨幣としての金は、それじしんの価値をまもるためには、その“増”もさることながら、とくにその“減”をいち早くおこなう。ともかくも、左辺の増減要請なしには、十分価値としての現実的金である右辺は伸縮しない。というのは、右辺の流通必要金量の伸縮は左辺の物価変動のたんなる結果現象にすぎないのだからである。左辺と右辺とは、因果関係のもとで、個別的にも全体的にも価値・価格—金量のうえで等置されなければならない。両者の等置・因果・運動関係を規定する複数形の法則として登場するのが、貨幣流通の諸法則である。そして貨幣流通の諸法則が支配する対象は、だから、まずこの流通必要金量の運動じたいである。このことについては、これまでもくりかえしみてきた。ところが、貨幣流通の諸法則は“ほんらいの信用貨幣”としての兌換銀行券の運動をも支配する、とされている。「おなじ法則（貨幣流通の〔諸〕法則—飯田注）は銀行券の流通（Notenzirkulation）でも支配する^{〔1〕}」。兌換銀行券は、まえにものべ

たように、二つの顔をもっており、利子つき資本として、“独特な流通過程”（銀行信用の過程）を経て、“げんじつの流通過程”（商業信用→一般的流通の過程）のなかにはいると、一転、信用貨幣として運動する。この信用貨幣としての運動こそは、流通必要金量そのものの運動を部分的だけでなく、全面的に代ししても、貨幣流通の諸法則の支配をうける。なぜか。

- (1) Das Kapital, Bd. III. Tl. II., S. 567. ここに「銀行券」というのは兌換銀行券のことである。

“げんじつの流通過程”のなかでは、“ほんらいの信用貨幣”としての兌換銀行券は現実の金と同一視される。というのは、信用貨幣としての兌換銀行券は、確定金量との交換を中央発券銀行によって保証されているのだからである。そこで、さきにもみたように、比較的少量の兌換準備金によって支えられながら、比較的多量の流通必要金量を満たす可能性を兌換銀行券はもっている。そして、確定された現実的金量と堅く結びついている兌換銀行券は、左辺の物価変動にもとづく右辺の流通必要金量の増減をそのまま代表してそれじたい自動的に伸縮する。流通必要金量の増減におうじて、兌換銀行券が中央銀行から貸し出し・増発されたり、中央銀行へ返済・収縮されたりする。兌換銀行券の減増はそれだけではなく、銀行などへの預金（価値保存のための“蓄蔵”の現代方式）・銀行などからの預金払いもどしなどによってもおこなわれる。

ところで、兌換銀行券については、つぎのような命題がある。「生産者たちや商人たちのあいだのこれらの相互的な諸前貸（商業信用—飯田注）が信用の本来的な基礎をなしているのとおなじように、それらの流通要具である手形（商業手形—飯田注）は、ほんらいの信用貨幣である銀行券（兌換銀行券—飯田注）、その他の基礎をなす。これら（銀行券など—飯田注）は、金属貨幣の流通であろうと、国家紙幣の流通であろうと、貨幣流通にもとづくのではなく、手形流通にもとづく⁽²⁾ (beruhen)」。この命題は、兌換銀行券が、流通手段機能から生じるものではなく、支払手段機能→商業信用→手形割引など（商業信用と銀行信用とのまざり合い）をとおして発行され、流通するものであることを示しているだけのこと

であって、“げんじつの流過程”での兌換銀行券の運動が貨幣流通の諸法則によって“支配される”ことを否定したものではない。⁽³⁾ 商業手形に記帳されている額面そのものが、支払手段機能によって契約取引される諸商品価格で定められているのであって、とうぜん流通必要金量決定要因の一部分を形成しているはずなのだから。

(2) Das Kapital, Bd. III. Tl. I., S. 436.

(3) 「〈銀行券は貨幣流通……の上に立つのではなく、手形流通の上に立つ〉ということは、銀行券（兌換銀行券—補正）の流通が貨幣（金）流通の法則によって規制されることを否定するのではない。銀行券は究極的には商品流通に起因して流通するのだから、銀行券の流通はまさに貨幣流通の法則によって支配される」（飯田繁『新訂 利子つき資本の理論』201ページ）。飯田繁『現代銀行券の基礎理論』96—9ページ参照。

B 反 映

貨幣流通の諸法則が「ただ反映するだけ」なのは、結論的に先どりしていえば、さきに引用したように「紙幣がじっさいに同一名目の金量の代わりに流通するかぎり」でのことだ。いいかえれば、価値表章の発行・流通量が流通必要金量の額面をこえない（正確には、その最低限度量）程度にとどめられているばあいのことだ。それは、貨幣としての金（あるいは信用貨幣）についてのことではなく、金表章・価値表章としての代用貨幣（古典的には不換紙幣、現代的には不換銀行券）についてのことである。そこでは、もはや貨幣流通の諸法則は“支配”しない。それじたい無価値な価値表章は、価値保存・蓄蔵機能をもたないのだから、流通必要金量の伸縮に対応・適合して自動的に増減できるわけではない。したがって、うえにみたように、貨幣流通の諸法則によって支配されるのは、金量じたいの運動か、あるいは“確定金量との交換を保証されている信用貨幣”の運動のほかにはない。これらは、それじたい十分価値をもつか、十分価値との同一性（兌換性）をもつので、臨機に蓄蔵・価値保存されうるし、自動的に伸縮できる。貨幣流通の諸法則が“反映する”だけの価値表章の運動は、それと好対照をなす。

価値表章の運動は貨幣流通の諸法則によって支配されないのに、価値表章の発行・流通総量が流通必要金量以内（最低限度）にとどまるかぎりでは、価値表章の運動にはなぜ貨幣流通の諸法則が“反映”するのだろうか。そのさいには、単位価値表章は額面どおりの（同一名目の）金量を代表して、流過程のなかに居すわり、金量をそれだけ流通外においだし、流通必要金量のワクにはそのことによってなんの変化も生じないのだからである。そうすると、これまで金貨（補助貨幣などはいま問題外）だけで満たされていた“金貨専一流通”の流通必要金量体制が、紙幣の投入・流通によって、いわゆる“金紙混合流通”の流通必要金量体制に転化する。そのばあいの伸縮しない一定の最低限度をこえる流通必要金量部分は、伸縮自在の金じたいで占められるので、そのときどきの流通必要金量のたえまない増減は、もっぱら現実の流通金の動・不動によってあいかわらず対応・適合される。こうして、流通必要金量の伸縮しない最低限度が金量の象徴（金表章・価値表章）としての紙幣で代位されることになっても、金紙混合制全体の流通必要金量が貨幣流通の諸法則に支配されて伸縮するという点では、金貨単一流通体制のばあいとなんのちがいもない。とはいっても、そのなかでの内在的なちがい、すなわち、流通必要金量の現実的金流通部分だけが貨幣流通の諸法則によって支配されて伸縮するのであって、伸縮しない紙幣流通部面には貨幣流通の諸法則がただ反映するだけ（支配するのではなく）で伸縮しない、という両者の決定的なちがいを見おとしてはならない。

- (1) 「……流通部面が吸収できる金量は変動して、なるほどいつも、ある一定の平均水準をこえたり、くだったりはする。それでもなお、一定の国では、流通する媒介体の数量は、経験的に確定される一定の最低量を下回ることはない。この最低量がたえずその構成部分を変えるということ、すなわち、いつもちがった金の個貨から成りたっているということは、もちろんその流通部面での範疇とその恒常の活動にはなにも変化をおこさない。だから、この最低量は諸貨幣象徴（Papiersymbole）でおきかえられうる」（Das Kapital, Bd. I., S. 133. [傍点—原著者]）。「金個貨がたんなる鑄貨あるいは流通手段であるのは、まさにそれが現実に流通のなかにあるかぎりでのことだ。ところが、ひとつ一つの金個貨にたいしてはできないことが、紙幣でおきかえられうる最低金量にたいしてはできる。この最低金量はたえず流通

部面のなかにとどまったままで、持続的に流通手段として機能し、したがってもっとばらこの機能の荷ない手として存在する。……諸商品価格の瞬時的・客観的な反射であるところから、貨幣はなおただ自分じしんの表章（Zeichen）として機能し、したがってまた表章によって代位される」（a. a. O., Bd. I., S. 134-5.）

こうして金紙混合流通体制が、流通手段機能の瞬過性、流通量の象徴化・価値表章化の必然的な産物として登場する。すると、まえにもみたように、流通必要量の最低限度（伸縮しない部分）を価値表章が代位して流通のなかを駆けめぐることによって、価値表章の流通は、いうならば、その代位部分にそれまで膠着してきた金貨の摩滅・損失を防ぎ、代位された金量部分の流通外への退去、蓄蔵貨幣化による新産金・外国からの流入金の代役をさえも退去量に演じさせるメリット⁽²⁾を付随的にもつことになるろう。

- (2) 「流通手段・金の象徴化・表章化の道は、同時にまた流通手段・金の生産・流通の空費を排除するメリットを内包している。……流通過程でムダに摩滅・消失する膨大な労働量の結晶・金量が流通手段用から止揚されて、その膨大な社会的労働量が流通手段・金以外の有用な諸商品生産用などにふり向けられることになる。とはいっても、価値表章は流通手段機能の必然的な結果（流通手段の瞬過性が流通手段の象徴性を規定する一補足）なのであって、貨幣用金の節減・普通商品生産・流通の拡大のために人為的に考察されたしろものなのではない」（飯田繁『商品と貨幣と資本』228ページ）。「……金実質じたいから分離された価値表章としての金鑄貨定在は、流通過程それじたいから生まれるのであって、合意や国家干渉から生まれるのではない」（Zur Kritik, S. 108.）。

それはさて、流通必要量の最低部分を代位する価値表章の流通にみられる貨幣流通の諸法則の反映は、じつは紙幣流通を支配する独自の一法則のひとつまでもある。価値表章の発行・流通総量が流通必要量の額面を下回ろうと、上回ろうと、価値表章（紙幣・不換銀行券をふくむ）の流通は“紙幣流通の独自の一法則”によって支配される。貨幣流通の諸法則が反映する紙幣の流通には貨幣流通の諸法則の支配がみられないわけだ。そこでは、紙幣は“紙幣に特有でない運動⁽³⁾”をしている。両者はオーバー・ラップした一事態である。紙幣の総量が流通必要量を額面でこえ⁽⁴⁾ると、“紙幣に特有な運動⁽⁵⁾”→インフレーション

への憂いの途がひらかれる。紙幣流通の独自の一法則へすすもう。

(3) 「紙幣の運動を支配する法則は、金の運動を支配する法則とは質的にちがう。紙幣の運動が、金の運動を支配する貨幣流通の諸法則によって支配されないのは、紙幣がもともと、商品流通のなかから貨幣として発生した労働生産物・金とはちがいで、それじたい額面と比べほとんど労働量を要しない無価値な表章として国家の手によって経済外的に流過程のなかへ投入される金代用物にすぎないのだからである。国家の手によって投入される紙幣の総量は、貨幣流通の諸法則によって支配される金量・流通必要金量を限度とする……。その限度内（もっとも確実なのは最低水位まで、しかし仮にそれを上回っても最高限度の流通必要金量以内ならけっこう）に紙幣総量とどめられれば、紙幣の流通には、……貨幣流通の諸法則が反映するだけで、“紙幣に特有でない運動”が生じることになる。裏がえしていえば、紙幣総量が額面で流通必要金量をこえて発行・流通するようになると、紙幣の流通にはもはや貨幣流通の諸法則は反映しなくなり、“紙幣の特有な運動”がみられることになる」（飯田繁『商品と貨幣と資本』235ページ〔傍点—原文のまま〕）。

(4) (5) 「……紙幣の特有な運動 (die eigentümliche Bewegung) は諸商品の変態からは直接に生じないで、金にたいする紙幣の正しい比率の破綻からおこるのに、紙幣が正しい数量で発行されたら価値表章としての紙幣に特有でない諸運動をする……」(Zur Kritik, S. 115.)

ii 紙幣流通の独自の法則——インフレーションの論理（本質と現象）——

貨幣・金は、諸商品のなかから生まれ、商品流通を大きく育て・発展に役だったのだが、商品流通が大きく育ち・発展するにつれて、おいおいと貨幣・金じたいの流通・運動は国内商品流通のなかではもはやそぐわなくなってきた。諸商品生産・流通量と対比するだけの現実的金の生産・流通量じたいの調達に大きな難題がかかっているだけではなく、金の生産・流通上の大きな空費は発達した経済社会でも避けられない重圧となっているのだからである。

こうして、貨幣・金にとってかわる貨幣代用物・代用貨幣があらわれることになった。その代用貨幣は価値表章と信用貨幣とに大別される⁽¹⁾。価値表章の第一号は、瞬過性の流通手段機能から生まれた象徴性の紙幣（正確には不換国家紙幣〔“価値表章の完成された形態”〕）であった。信用貨幣は支払手段の機能から成

立する信用性・兌換性の銀行券（兌換銀行券）である。信用貨幣としての兌換銀行券は現時点ではもはや見られない。信用貨幣・兌換銀行券の否定としての価値表章・不換銀行券が現代的代用貨幣の旗手となった。

- (1) 飯田繁『商品と貨幣と資本——マルクス経済学の研究序説——』45—50ページ参照。

おなじ紙製の代用貨幣ながらも、価値表章と信用貨幣とは——おなじようにみえる紙製であるところから、両者はよく混同され・同一視されるのだが——、それぞれの本質・発生根拠と運動様式とではまったくちがう、さきにもたとおり。またおなじ価値表章としての不換紙幣と不換銀行券とのちがいも鮮かだ。それについて、これからすこしみよう。ともかくも、おなじく代用貨幣と呼ばれる、価値表章と信用貨幣とのあいだの、本質と運動のうえでの決定的なちがいが、そしてまた、おなじ価値表章という本質の不換紙幣と不換銀行券とのあいだの発生・運動上の細目的なちがいが、まず問題となる。これらの問題が明らかにされなければ、貨幣流通の諸法則の“支配”と、紙幣流通の独自の一法則の“支配”との根本的なちがいも、そしてまた紙幣流通の独自の一法則の“支配”のなかでの、古典（不換紙幣）と現代（不換銀行券）とのちがい、それらのインフレーションのちがいも、⁽²⁾つかめないことになろう。

- (2) 飯田繁『現代銀行券の基礎理論』・『兌換銀行券と不換銀行券』・『インフレーションの理論』・『マルクス紙幣理論の体系』・『商品と貨幣と資本』の該当箇所を参照。

価値表章の運動が、貨幣流通の諸法則には支配されないで、紙幣流通の独自の一法則に支配されるわけは、さきにも述べたように、それじたい十分価値をもたないところにある。したがって、価値表章の発行・流通総量が額面で流通必要量をこえる。そして、そのばあい相対的に無価値な価値表章は、それじたい自動的な伸縮性をもたない。そこで、価値表章の総量は、なぜ、流通必要量を額面でこえるのか、こえたら、どういうことになるのか、が問題となる。こえたばあいの特殊ケース（紙幣の特有な運動）がインフレ問題の焦点である。

A 古典（紙幣）インフレ

流通過程に投入され・流通する価値表章総量の最大限度は、それによって代表される流通必要金量（の総額）をこえてはならない、というのが紙幣流通の独自の一法則である。「紙幣流通の独自の一法則」（Ein spezifisches Gesetz der Papierzirkulation）は金にたいする紙幣の代表関係（Repräsentationsverhältnis）だけから生じうる。そしてこの法則はつぎのことにつきる。紙幣の発行は、紙幣によって象徴的に表示される金（あるいは銀）がげんじつに流通しなければならぬ数量に制限されるべきだ、ということに⁽¹⁾。ここに「紙幣の発行は、……金がげんじつに流通しなければならぬ数量に制限されるべきだ」という“制限の規定”がこの法則の真髓である。「……制限されるべきだ」というのは、それに先行する一句（「1ポンド、5ポンドなどの貨幣名が印刷されている紙幣〔紙券 Papierzettel〕は、国家によって外部から流通過程に投入される」）にしめされているとおり、紙幣（価値表章）の数量は、それによって代表される流通必要金量とはちがい、“実現されるべき諸商品価格の総額”で内部的・自動的にきまるものではなく、流通必要金量を大ワクとして外部的・人為的にきまるものだからである。いいかえると、紙幣の発行・流通総量に流通必要金量の総ワクがはめられるのは、紙幣の総量が、国家によって経済外的に流通過程へ投入され、その総ワクをこえるかもしれないからである。そうなると、もう価値表章としての紙幣は、それがほんらい意義づけられている一定数量の代表・象徴⁽²⁾（金〔量〕表章・価格表章・価値表章）ではなくなる。そこで、紙幣があくまでも価値表章としての役割をはたしとおすためには、紙幣の総量にはどうしても“数量制限の規定”が必要となる。こうして、紙幣流通を“独自の一法則”（ほかには見られない、という意味で“独自の一法則”）が支配することになる。このことは、“紙幣流通の独自の一法則”が“貨幣流通の諸法則”によって規定される流通必要金量を基盤としていることを、したがってまた、さかのぼっていえば、“貨幣流通の諸法則”そのものを前提・基礎として成立するものであることを明示している。両者の内容はまったくちがうものだが。

- (1) Das Kapital, Bd. I., S. 133. (傍点—原著者)。
- (2) 「紙幣 (Papiergeld) は金表章 (Goldzeichen) あるいは貨幣表章 (Geldzeichen) である。諸商品価値にたいする紙幣 (Papier) の関係は、紙幣によって象徴的・感覚的に表示されるのとおなじだけの金量で諸商品価値が観念的に表現されている事実のなかでしか成立しない (いわゆる“金迂回”の論理—飯田注)。紙幣は、すべての他の商品量とおなじく価値量である金量を代表するかぎりでのみ、価値表章なのだ」(a. a. O., Bd. I., S. 133-4. [傍点—原著者])。「無価値な表徴 (Marken) が価値表章であるのは、ただ流通過程の内部で金を代表するかぎりでのことであり、それが金を代表するのは、ただ金じたいが鑄貨 (流通手段—飯田注) として流通過程のなかにはいりこむだろうかぎりでのことだ。……紙幣の数量は、それが流通のなかで代表する金貨幣の数量によって規定され、そして紙幣は金貨幣を代表するばあいにかぎって価値表章なのだから、……」(Zur Kritik, S. 110.)。これらの引用文には、紙幣の代表金量が一定であるとは記されていない。“制限の規定”は紙幣の代表金量が一定であることをめざしているのだが、もしこの“制限の規定”が破れたら、本文でみるように、紙幣の代表金量は低下へ不安定化・不確定化する。ここに、代表金量が低下へ不安定化・不確定化する価値表章としての紙幣 (不換紙幣、あとにでてくる不換銀行券も) のばあいと、さいしょからさいごまで代表金量の安定性・確定性をつらぬきとおす信用貨幣 (兌換銀行券) のばあいとの、決定的なちがいがみられる。

ところで、まず、価値表章としての紙幣が代表するのは、金の量であって金の価値⁽³⁾ではない、ということを確認しておこう。価値表章の発行・流通総量が流通必要金量以内 (正確には最低限度) に制限・とどめられるかぎり・価値表章としての紙幣 (x円) が代表する金量 (x円・金yグラム) は額面どおり・同一名目となる。単位あたりについても、額面全体についても。いまは、かんたん化のために、流通手段としての流通必要金量だけを見る。そのさいの金量は、たとえ一定であっても、そのなかにふくまれる価値量は、金生産性の変化にもとづいて変動するだろう。だから、紙幣x円は、金量x円の価値を一定のものとして代表するのではない。可変価値をもつ一定金量じたいをほんらい代表するものとしての価値表章は、金量表章・金表章・価格 (商品価値の貨幣形態・金量表現) 表章ともいわれるわけだ。

- (3) 「鑄貨として機能する価値表章、たとえば紙幣 (Papier) は、その鑄貨名に表現さ

れている金量の表章，したがって金表章である。一定量の金それ自身が価値関係（一定金量にふくまれる価値関係—飯田注）を表現しないのとおなじように，それに代わる表章もその価値関係を表現しない。一定量の金が対象化された労働時間としてある一定の価値量をもつかぎりでは，金表章は価値を代表する。しかし，金表章によって代表される価値量は，いつでもそれによって代表される金量の価値に依存する。諸商品にたいしては，価値表章は諸商品の価格の实在性を代表するのであって，価格の表章（*signum pretii*）〔*Zeichen des Preises*〕であり，それが諸商品の価値の表章であるのは，じつに諸商品の価値がそれらの価格で表現されているからこそだ（*Zur Kritik*, S. 107. 〔傍点—原著者〕）。

さきに指摘した二つの問題にかえろう。二つの問題というのは、「価値表章の総量は，なぜ，流通必要金量を額面でこえうるのか，こえたら，どういうことになるのか，が問題となる」といっていることである。まず，二つの問題の序列をみよう。価値表章としての紙幣の総量は，くりかえしみたように，金とはまったくちがう無価値なたんなる象徴にすぎないという本質にもとづいて，流通必要金量のワクを額面でこえうる。紙幣総量がなぜ流通必要金量のワクをこえうるか，の基本的な問題は，流通必要金量とは自動的に連動しない価値表章の本質・象徴性のなかにあることをつきとめなければならなかった。そしてこえたら，どうなるのか，がつづく問題として登場する。こえたら——とはいっても，たちまちではなく，⁽⁴⁾ちょっとあとへは戻れない程度に大きく，長期的に——いわゆる“紙幣インフレーション”という事態がおこる。そこでは，はじめに“紙幣インフレーション”とはなにか，の本質が明らかにされなければならない。それが解明されたあとで，やっとそういう本質をもつ紙幣インフレーションがどのようにして，どのような契機・方法で具体的に発生するのか，が問われることになる。それは「ちょうど，貨幣の発生論に先だって貨幣の本質論が説かれたのとおなじように⁽⁵⁾」。紙幣総量はなぜ流通必要金量を額面でこえうるのか，の基本的なカギとなる価値表章じたいの本質論にかかわる問題は以上でいちおうおわり。つづいて，(a) 紙幣インフレの本質，(b) 紙幣インフレの発生の問題へすすもう。

- (4) 「……きょうすべての流通水路が貨幣吸収力いっぱい程度まで紙幣で満たされるとすれば、商品流通の動きの結果によっては、すべての水路があしたにも満ちあふれることになるかもしれない」（Das Kapital, Bd. I., S. 133.）。ここにみられる、商品流通の動きにたえず連動・伸縮する流通必要量を非伸縮性の紙幣総量が上回ったり下回ったりする日常現象は、とうぜんインフレ概念から除外される。
- (5) つづく文章はつぎのとおり。「貨幣の本質が分析・叙述される段階では、商品交換（直接的）の難題を伏せてこれを飛びこえ、かんたんに交換達成を前提して“価値形態”・“等価形態” → “一般的等価形態”の結論が説かれる。こうして貨幣の本質が一般的等価形態としてつかめてはじめて、そういう本質をもつ貨幣が具体的にどのようにして発生するかの難題に挑み、これを正しく解明できることになるのだ。いま、紙幣インフレについても同様」（『商品と貨幣と資本』242ページ）。

（未完）（1981. 10. 12. 稿）